

自転車を楽しく 安全に利用しよう！

自転車は
車の仲間です！

自転車は便利な乗り物ですが、ルールを守って利用しないと、事故につながってしまふことがあります。仙台市で自転車を利用するときは、次の項目を守って安全に運転しましょう。



🍁 仙台市自転車の安全利用に関する条例 🍁

- 🍁 **道路交通法などのルールを守ろう**
 - ✓ 自転車は、車道通行が原則、歩道は例外
- 🍁 **歩行者に配慮して通行しよう**
 - ✓ 歩道を自転車で通行できる場合、歩行者の妨げになるときは自転車を押して歩きましょう。
 - ✓ 横断歩道に歩行者がいるときは、自転車を押して歩きましょう。
- 🍁 **ヘルメットを着用しよう**
- 🍁 **自転車の点検・整備をしよう**
 - ✓ 年に1回は自転車安全整備店で点検を受けましょう。
- 🍁 **義務 自転車損害賠償保険等に加入しよう**
 - ✓ 万が一、自転車事故を起こして相手方にけがをさせた場合、必ず保険に加入しましょう。

伊達武将隊の動画で 親子一緒に 楽しく自転車ルールを学ぼう！

伊達武将隊と自転車の妖精・サイくりんが自転車利用のルールを楽しく教えてくれる動画を Youtube で配信していますので、ぜひ親子で一緒にご覧ください。



サイくりん



👉 仙台市ホームページ「自転車の安全利用について」
伊達武将隊の動画はこちらからご覧いただけます。

仙台市
自転車交通安全課